

第30期

定時株主総会招集ご通知

日 時 2026年3月25日（水曜日）
午後2時

場 所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー17階

決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



議決権行使においては、インターネット、又は書面（郵送）をご活用ください。
事前にインターネットより議決権行使をいただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で100名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。
また、株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

目 次	招集ご通知	1
	議決権行使についてのご案内	4
	株主総会参考書類	6
	事業報告	22
	連結計算書類	44
	計算書類	46
	監査報告	48
	期末配当金のお支払いについて	55

 **スマート招集**
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2491/>



招集ご通知

証券コード 2491
2026年3月6日
(電子提供措置の開始日：2026年2月27日)

株主各位

東京都千代田区紀尾井町1番3号
バリューコマース株式会社
代表取締役社長 香川 仁

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいませよう願ひ申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.valuecommerce.co.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」の中の「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2491/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バリューコマース」又は「コード」に当社証券コード「2491」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2026年3月24日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2026年3月25日（水曜日）午後2時
2. 場所 東京都千代田区紀尾井町1番3号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー17階
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第30期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款の一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、記載を省略しております。当該書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 当日車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。ご入場には係員がご案内いたしますので、1階受付の係員へお申し付けください。
- 本株主総会当日にいただいたご質問・ご意見・コメント等につきましては、本株主総会の目的事項に無関係であると判断されるもの、重複するもの、個人のプライバシーや名誉を侵害する可能性があるものと判断されるもの、その他公開に支障があるものを除き、株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、本株主総会後に当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

当社ウェブサイト

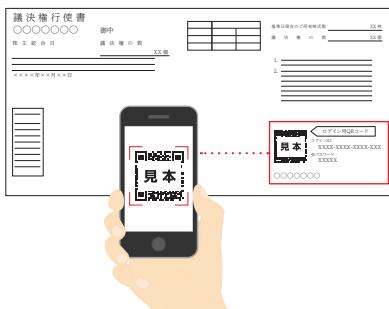
<https://www.valuecommerce.co.jp>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

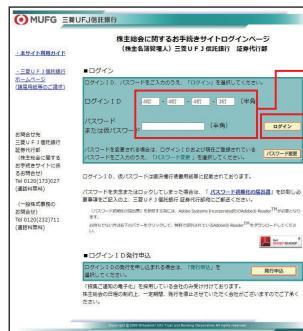


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- (注) 1. 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

ハイブリッドワーク促進による企業価値の持続的向上と組織力強化を目的として、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。

なお、定款変更の効力は、2026年3月25日までに開催される取締役会において決定する本店移転時をもって生じるものとします。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりです。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 附則 (監査役 の責任免除に関する経過措置) (条文省略) (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 附則 (監査役 の責任免除に関する経過措置) (現行通り) (効力発生) <u>第3条の変更（本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するもの）は、2026年3月25日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案につきましては、特段の指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	再任	性別	現在の当社における地位及び担当
1	かがわ じん 香川 仁	再任	男性	代表取締役社長 最高経営責任者
2	えんどう まさと 遠藤 雅知	再任	男性	取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長
3	はせがわ たく 長谷川 拓	再任	男性	取締役 マーケティングソリューションズ事業管掌
4	たなべ こういちろう 田邊 浩一郎	再任	男性	取締役 グローバルマーケティング ソリューションズ管掌
5	かすや よしまさ 粕谷 吉正	再任	男性	取締役 事業開発管掌 事業開発室長
6	あわ まさひろ 安房 正浩	再任	男性	取締役 トラベルテック事業管掌

候補者番号

1

かがわ じん
香川 仁

(57歳)

再任

男性

生年月日 (1968年9月24日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1991年4月	アイダエンジニアリング株式会社入社	2012年7月	同社マーケティングソリューションカンパニー 事業推進本部
1992年5月	株式会社日刊工業新聞社入社		
2003年10月	ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社		リサーチアナリシス部長
2009年10月	同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長	2012年10月	株式会社クロコス（現LINEヤフー株式会社） 取締役
2010年5月	同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長 兼 広告本部広告サポ ート部長	2013年3月	当社取締役 副社長執行役員
		2014年1月	当社代表取締役社長 最高経営責任者
		2019年1月	当社代表取締役社長 最高経営責任者 コーポ レート本部長
		2019年4月	当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任）

当社における地位及び担当

代表取締役社長
最高経営責任者

所有する当社株式の数

34,610株

選任理由

香川仁氏は、インターネット業界における広告商品の企画・開発等における豊富な経験と知見を有しており、激しく変化するインターネット業界のなかで当社が成長を続けるために必要な強いリーダーシップと決断力を備え、代表取締役社長 最高経営責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

えんどう まさとも
遠藤 雅知

(55歳)

再任

男性

生年月日 (1970年4月24日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1993年4月	株式会社熊谷組入社	2013年10月	ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社） CFO室M&A戦略部長
2005年5月	ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社	2014年1月	当社取締役 コーポレート本部長
2010年7月	同社経営戦略本部グループ企画部長	2014年3月	当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長
2011年4月	同社経営戦略本部経営企画部長	2019年1月	当社取締役 最高財務責任者
2013年3月	当社取締役	2024年1月	当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長（現任） ダイナテック株式会社（現当社） 取締役

当社における地位及び担当

取締役
最高財務責任者
コーポレート本部長

所有する当社株式の数

17,700株

選任理由

遠藤雅知氏は、財務、経営企画及びM&A等業務における豊富な経験と知見を有しており、当社が事業を拡大していくうえで必要となる事業基盤の強化を推進し、取締役 最高財務責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

はせがわ たく
長谷川 拓

(57歳)

再任

男性

生年月日 (1968年11月24日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1991年 4月	株式会社ブリヂストン入社	2015年 4月	同社ショッピングカンパニー事業開発本部長
1996年 1月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社	2015年10月	当社社長室長
1999年 3月	同社商品本部マーチャンダイザー	2016年 1月	当社執行役員 最高戦略責任者 社長室長
2003年 8月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 入社	2018年 3月	当社取締役 最高戦略責任者 社長室長
2013年 4月	同社ショッピングカンパニー事業推進本部ビジネス開発部長	2019年 1月	当社取締役 最高執行責任者
2014年 7月	同社ショッピングカンパニー事業推進本部長	2024年 1月	当社取締役 ソーシャルコマース推進室長
		2025年 1月	当社取締役 (現任)

当社における地位及び担当

取締役

マーケティングソリューションズ事業管掌

所有する当社株式の数

3,960株

選任理由

長谷川拓氏は、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有し、当社の既存事業及び新たな事業領域の拡大に貢献しており、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たなべ こういちろう
田邊 浩一郎 (52歳)

再任

男性

生年月日 (1973年9月21日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1996年4月	朝日生命保険相互会社入社	2017年6月	株式会社GYAO (現LINEヤフー株式会社) 取締役
2000年2月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 入社	2018年4月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 執行役員 メディアカンパニー マーケティングソリューションズ統括本部長
2009年6月	株式会社サイネックス 取締役	2019年3月	当社取締役
2010年1月	JWord株式会社 (現GMOインサイト株式会社) 社外取締役	2023年1月	当社取締役 営業統括本部長
2014年3月	当社社外取締役	2024年1月	当社取締役 LYソリューションズ本部長
2016年4月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 執行役員 メディア・マーケティングソリューションズグループ マーケティングソリューションズカンパニー長	2025年11月	当社取締役 (現任) StyleDoubler Oy Managing Director 兼 最高経営責任者 (現任)
2017年4月	同社執行役員 メディアグループ マーケティングソリューションズカンパニー長		

当社における地位及び担当

取締役
グローバルマーケティングソリューションズ管掌

所有する当社株式の数

3,060株

選任理由

田邊浩一郎氏は、広告事業全般における豊富な経験と幅広い見識をもち、当社の国内外における事業拡大施策に貢献し、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任を願います。

候補者番号

5

かすや
粕谷

よしまさ
吉正 (54歳)

再任

男性

生年月日 (1971年12月13日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1995年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社	2016年10月	ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) ショッピングカンパニー事業開発本部事業開発部 部長 兼 ショッピング事業開発サービス サービスマネージャー
2007年4月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 入社	2017年12月	株式会社コマースニジュウイチ 代表取締役社長
2012年9月	ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) 入社	2020年1月	株式会社B-SLASH(現当社) 代表取締役社長
2012年10月	同社事業戦略統括本部総合事業企画室全社事業推進室 室長 兼 YJキャピタル株式会社(現Z Venture Capital株式会社) パートナー	2020年3月	当社取締役
2014年12月	株式会社まちこえ(現パレットクラウド株式会社) 社外取締役	2022年1月	当社取締役 ECソリューションズ本部長
2015年5月	株式会社ホワイトプラス 社外取締役	2023年1月	当社取締役
2016年6月	株式会社コマースニジュウイチ 取締役	2024年1月	当社取締役 事業開発室長(現任)
		2025年6月	StyleDoubler Oy 取締役(現任)

当社における地位及び担当

取締役
事業開発管掌
事業開発室長

所有する当社株式の数

3,060株

選任理由

粕谷吉正氏は、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有しており、同氏の実務経験から培われた高い見識をもとに、当社におけるeコマースに関する事業の再編、戦略の立案においてリーダーシップを発揮し、当社の成長に貢献し、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あわ
安房

まさひろ
正浩 (58歳)

再任

男性

生年月日 (1967年3月30日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1990年4月	全日本空輸株式会社入社	2014年10月	同社ショッピングカンパニー サービス企画本部 本部長 兼 マーケティング本部 本部長
2001年4月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	2018年4月	ワイジェイカード株式会社(現PayPayカード株式会社) 執行役員CDO 兼 CUO
2004年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社	2018年10月	同社常務執行役員 CDO・CUO室管掌 兼 信用企画本部管掌 兼 業務企画本部管掌
2004年10月	同社経営戦略室 室長	2020年6月	同社常務執行役員 DX本部管掌 兼 信用企画本部管掌 兼 業務企画本部管掌 兼 人事総務本部長
2005年9月	株式会社CCCコミュニケーションズ 監査役	2022年12月	当社入社 最高マーケティング責任者
2005年11月	TCエンタテインメント株式会社 監査役	2023年1月	当社執行役員 最高マーケティング責任者
2006年3月	株式会社TSUTAYA(現カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社) 監査役	2023年6月	ダイナテック株式会社(現当社) 取締役
2007年4月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社)入社 楽天市場BU 事業戦略本部 副本部長 兼 マーケティング本部 副本部長	2024年1月	同社代表取締役社長
2011年11月	ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)入社	2024年3月	当社取締役(現任)
2012年7月	同社コンシューマー事業カンパニー ショッピングユニット UM 兼 株式会社たびゲーター取締役		

当社における地位及び担当

取締役

トラベルテック事業管掌

所有する当社株式の数

3,060株

選任理由

安房正浩氏は、eコマース領域において、マーケティングから決済関連まで広範な分野で活躍し、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有していること、また、トラベルテック分野においても豊富な経験と知見を有していることから、同氏の実務経験において培われた高い見識をもとに、当社が事業を拡大していくうえで有用な助言・提言を行い、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の高橋敏夫氏、鈴木誠氏、渡辺絢氏の3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	たかはし としを 高橋 敏夫 再任 男性 社外 独立	取締役（監査等委員・常勤）
2	わたなべ あや 渡辺 絢 再任 女性 社外 独立	取締役（監査等委員）
3	しおかわ なおこ 塩川 直子 新任 女性 社外 独立	—

社外取締役
候補者番号

1

たかはし
高橋
としを
敏夫

(67歳)

再任

男性

社外

独立

生年月日 (1958年6月29日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1981年4月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入社	2004年10月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 監査企画室次長
1991年4月	同行資金為替部（ロンドン）調査役	2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱 UFJ銀行）監査部（企画グループ）上席調査役
1996年6月	同行資金証券為替部（ニューヨーク）調査役	2008年6月	SAPジャパン株式会社入社
1999年1月	同行リスク統括部（ロンドン）主任調査役 兼 投 資銀行企画部主任調査役 兼 ロンドン支店次長	2011年6月	同社常勤監査役
2002年10月	株式会社UFJホールディングス（現株式会社三 菱UFJフィナンシャル・グループ）内部監査部 次長	2016年5月	株式会社ローソン 社外監査役（常勤）
		2020年3月	当社社外取締役（監査等委員）
		2020年5月	当社社外取締役（監査等委員）（常勤）（現任）

所有する当社株式の数

一株

選任理由及び期待される役割の概要

高橋敏夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人（CIA）及び米国公認会計士（デラウェア州）のCertificateを取得する等専門資格に基づく、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、外資系大手IT企業の日本法人であるSAPジャパン株式会社の常勤監査役及び株式会社ローソンの社外監査役を歴任され、他の会社の監査役としての専門的な知識並びに高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただいていることから、引き続き当該見識等をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと期待したためであります。さらに、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

社外取締役
候補者番号

2

わたなべ
渡辺 あや
絢

(38歳)

再任

女性

社外

独立

生年月日 (1987年4月17日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2014年12月 石崎・山中総合法律事務所入所
- 2018年10月 野村證券株式会社入社
- 2018年10月 野村證券株式会社から野村ホールディングス株式会社へ出向
- 2020年 1月 雨宮眞也法律事務所入所 (現任)
- 2022年 9月 日本情報クリエイティブ株式会社 社外取締役
- 2024年 3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
- 2024年 8月 コーセル株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

所有する当社株式の数

一株

選任理由及び期待される役割の概要

渡辺絢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士として法律事務所での企業法務、労働法務に関する法的助言、訴訟対応及びM&A関連法務等の豊富な経験を有していること、事業会社での企業法務や労働法務にも従事した経験を有していること、また、IT企業の社外取締役を務めた実績及び社外取締役としての専門的な知見も踏まえ、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与されたご経験はありませんが、当社において同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと期待したためであります。さらに、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

社外取締役
候補者番号

3

しおかわ
塩川

なおこ
直子

(48歳)

新任

女性

社外

独立

生年月日 (1977年11月30日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2012年1月 BDO税理士法人入所
- 2017年7月 明治アーク監査法人（現アーク有限責任監査法人）入所
- 2020年10月 仰星監査法人入所（現任）

所有する当社株式の数

一株

選任理由及び期待される役割の概要

塩川直子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が会計士として複数の監査法人における会計監査業務や財務デューデリジェンス業務・上場支援等の豊富な経験を有していること、また、税理士法人においても税務コンサルティングや税務デューデリジェンス等の専門的な知見を踏まえご活躍されていたことから、これまで会社の経営に直接関与されたご経験はありませんが、当社において同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと期待したためであります。さらに、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を社外取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 高橋敏夫氏、渡辺絢氏及び塩川直子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 渡辺絢氏の戸籍上の氏名は、黒川絢であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、高橋敏夫氏及び渡辺絢氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、塩川直子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において高橋敏夫氏及び渡辺絢氏の選任が承認可決された場合、各氏は引き続き被保険者となります。また、本議案において塩川直子氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、高橋敏夫氏及び渡辺絢氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、塩川直子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 高橋敏夫氏は2020年3月に当社社外取締役に就任し、その在任期間は本株主総会終結の時をもって6年となります。渡辺絢氏は、2024年3月に当社社外取締役に就任し、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年となります。

以上

(ご参考) 取締役会スキルマトリックス (本株主総会において各候補者が選任された場合)

以下のマトリックスは、当社の取締役が有するスキル・専門性・経験のうち、主なもの最大3つを表しています。当社の取締役は幅広い経歴と経験を有しており、各取締役は以下に示す以外にも多くの能力を有しています。

年齢は、招集ご通知発送時点です。在任年数は、本株主総会終結時点での年数です。

氏名 (年齢)	取締役			
	香川 仁 (57歳)	遠藤 雅知 (55歳)	長谷川 拓 (57歳)	田邊 浩一郎 (52歳)
在任年数	13年	13年	8年	7年
性別	男性	男性	男性	男性
経営	●			
企画・事業開発			●	●
ビジネス／マーケティング			●	●
財務／会計／M&A		●		
IT・情報セキュリティ	●			
法務・コンプラ／監査／ガバナンス		●		
人事	●	●		

		独立社外取締役			
粕谷 吉正 (54歳)	安房 正浩 (58歳)	高橋 敏夫 (67歳)	池田 明霞 (67歳)	渡辺 絢 (38歳)	塩川 直子 (48歳)
6年	2年	6年	5年	2年	—
男性	男性	男性	女性	女性	女性
●					
●					
●	●				
		●	●		●
	●	●		●	
	●	●	●	●	●
				●	

スキル・専門性・経験の説明

経営	経営全般に関する意思決定及び助言・監督を通じて、当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に貢献するため、企業経営に関する豊富な経験と知見を必要とする。
企画・事業開発	当社の成長戦略の実行に貢献するため、経営企画や事業開発等の分野において、中長期戦略の立案、新規事業の企画・推進、事業ポートフォリオの構築等に携わった経験と知見を必要とする。
ビジネス／マーケティング	事業戦略、顧客獲得・収益化モデルの構築、データ活用等を通じて、当社の競争力強化及び収益成長に貢献するため、デジタルを活用した事業運営やマーケティング分野に関する経験と知見を必要とする。
財務／会計／M&A	当社の財務健全性の確保及び企業価値の持続的向上に貢献するため、財務、会計、資本政策又はM&A分野に関する実務経験や専門的知見を必要とする。
IT・情報セキュリティ	当社のデジタル基盤の高度化及び安定的な事業運営に貢献するため、IT・デジタル関連企業における取締役等としての経験を含む、IT戦略、DXの推進又は情報セキュリティ分野に関する経験と知見を必要とする。
法務・コンプラ／監査／ガバナンス	法令遵守体制、内部統制及び監査の実効性確保を通じて、当社のガバナンス体制の強化に貢献するため、法務、コンプライアンス、内部監査、外部監査又はコーポレート・ガバナンス分野に関する経験と知見を必要とする。
人事	多様な人材の活躍促進及び組織基盤の安定・強化を通じて、当社の持続的成長に貢献するため、労務、人材戦略、組織開発又は人事制度設計分野に関する経験と知見を必要とする。

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、一部に足踏みが残るものの、個人消費が下支えし、景気の緩やかな回復がみられました。一方で、物価上昇や不安定な国際情勢が景気を下押しするリスクとなりました。

こうした環境の下、当社グループは、ミッション「正しい情報を効率的につなぐ」に基づき、多くの情報から正しい情報を導き出し、その情報を必要とする方々へ効率的に届けることに注力した結果、連結経営成績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は、24,169百万円（前期比20.5%減）となりました。

成果報酬型広告「アフィリエイト」については、年間を通じてショッピングカテゴリが伸長したこと等により、前期比で増収となりました。一方、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」については、2025年7月31日付で提供を終了したことにより、前期比で大幅な減収となりました。

販売費及び一般管理費は、引き続き戦略投資を実施したものの、各種コストカット施策により、5,377百万円（前期比7.7%減）となりました。

営業利益は、ECソリューションズ事業の売上高の減少により、1,971百万円（前期比52.6%減）となりました。

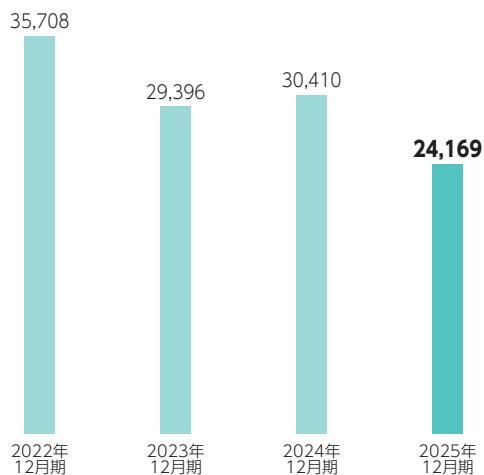
経常利益は、持分法適用関連会社について主に将来の収益見込みを見直したことに伴い、持分法による投資損失365百万円を計上したこと等により、1,481百万円（前期比64.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、487百万円（前期比82.9%減）となりました。

これは、サービス移行業務収益1,025百万円を計上したものの、当社が保有する固定資産について、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失1,274百万円を計上したこと、当連結会計年度及び今後の業績動向を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、法人税等調整額169百万円を計上したこと等によるものであります。

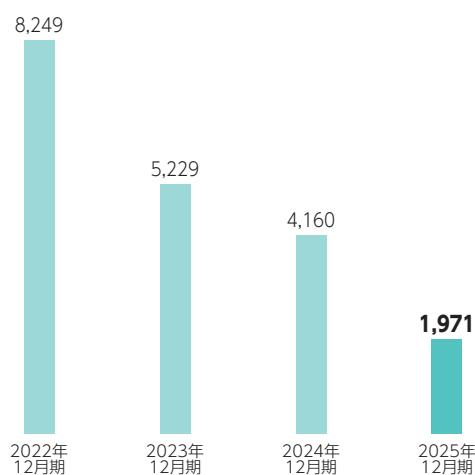
売上高

(百万円)



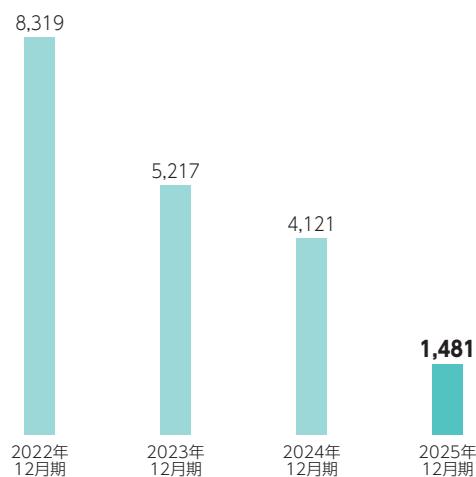
営業利益

(百万円)



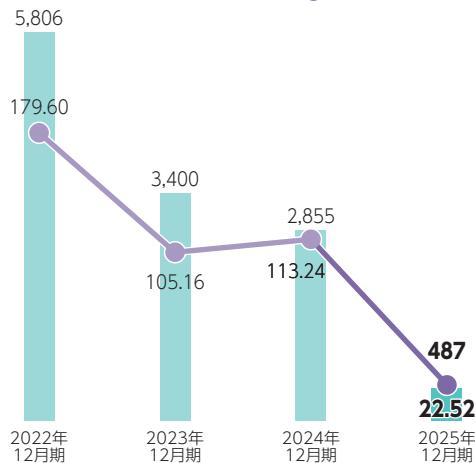
経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益

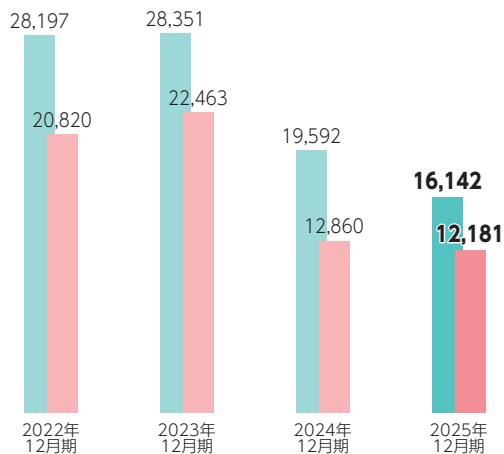
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) ● 1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産

■ 総資産 ■ 純資産

(百万円)



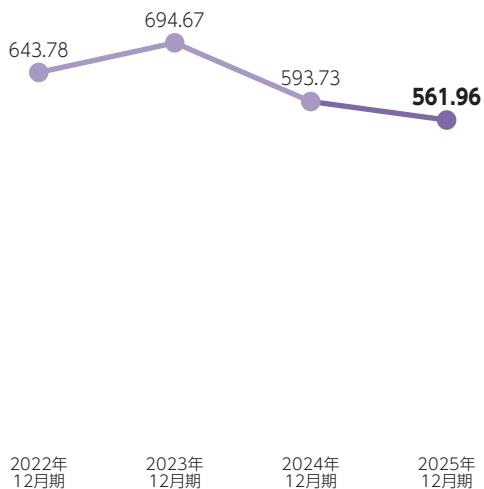
自己資本比率

(%)



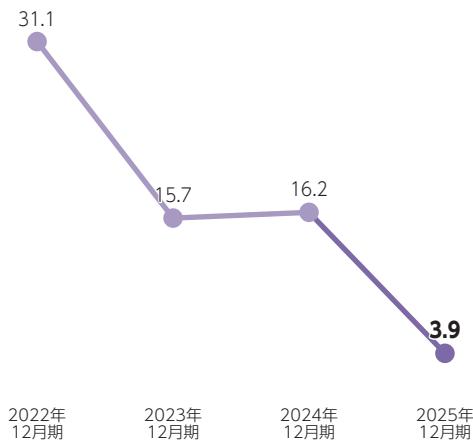
1株当たり純資産

(円)



ROE

(%)



セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

マーケティングソリューションズ事業

主要な事業内容

マーケティングソリューションズ事業は、コマース事業者の集客と販売促進を支えるソリューションを提供する事業であります。主要なサービスは、成果報酬型広告「アフィリエイト」であります。

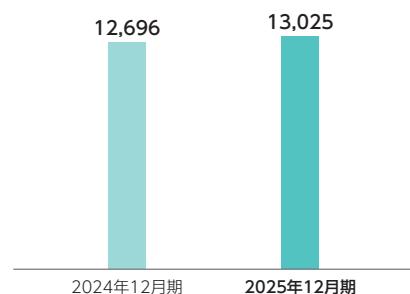
当連結会計年度におきましては、「アフィリエイト」について、年間を通じてショッピングカテゴリが伸長したこと等により、売上高を押し上げましたが、前期に受注した高利益率案件の反動等により、セグメント利益は前期比で減少しました。この結果、セグメント売上高は13,025百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は1,242百万円（前期比19.0%減）となりました。

また、プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、2025年3月にインフルエンサーマッチングプラットフォーム「BUZMA」をグループサービスとして取り込み、インフルエンサーと企業・店舗をつなぐプル型マーケティングの強化を図りました。当該プラットフォームは、SNS上での情報発信を通じて集客やフォロワー増加の支援を可能とするサービスであり、特に中小事業者やローカルビジネスにおいて、広報・宣伝の役割を担い、課題解決に貢献するサービスであります。

さらに、2025年7月には「アフィリエイト」を利用中の広告主を対象とした「SNSメディア向けCPC専用プログラム」の提供を開始し、インフルエンサーのニーズに合わせたCPCオファーを広告主が容易に開示できる仕組みを実装しました。

そのほか、2025年12月に成果報酬型広告ソリューション「リワードDSP」の提供を開始しました。当該ソリューションは、広告主とコマースメディアの双方が抱える課題に対応するために設計された広告プラットフォームであり、複数の会員組織やリテールサイトから集約されたユーザーに最適配信を行う仕組みを備えております。これにより、従来リーチが難しかった高意欲ユーザー層へ効果的にアプローチできるほか、ポイント還元（リワード）と組み合わせた配信により購買直前の意思決定を後押しし、投資対効果の把握を容易にしております。

セグメント売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



ECソリューションズ事業

主要な事業内容

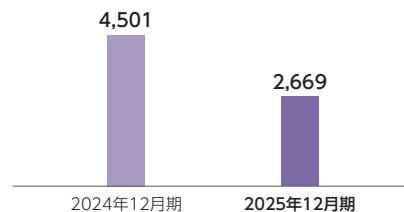
ECソリューションズ事業は、オンラインモールのストア向けにクリック課金型広告及びCRMツールを提供する事業であります。主要なサービスは、オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R ∞ （ストアーズ・アールエイト）」であります。両サービスの提供は2025年7月31日付で終了しております。

この結果、セグメント売上高は9,831百万円（前期比40.2%減）、セグメント利益は2,669百万円（前期比40.7%減）となりました。

セグメント売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



トラベルテック事業

主要な事業内容

トラベルテック事業は、宿泊施設への集客とDXを支えるソリューションを提供する事業であります。主要なサービスは、宿泊予約システム「DYNA IBE（ダイナ アイビーイー）」及びホテル管理システム「DYNA PMS（ダイナ पीエムエス）」であります。

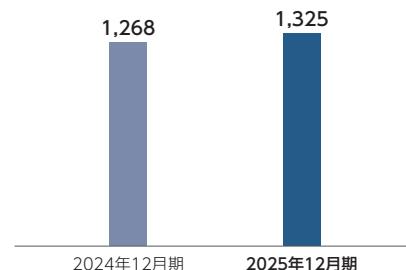
なお、2025年9月にダイナテック株式会社（2025年4月に吸収合併）が有していた企業ブランドを承継し、トラベルテックの事業ブランドを「DYNATECH（ダイナテック）」へリブランドしました。また、当該リブランドの一環として、宿泊予約システム「Direct In（ダイレクトイン）」及び宿泊管理システム「DYNALUTION（ダイナリユーション）」は、それぞれ宿泊予約システム「DYNA IBE（ダイナ アイビーイー）」及びホテル管理システム「DYNA PMS（ダイナ ピーエムエス）」にサービス名を変更しております。

当連結会計年度におきましては、宿泊施設の投資意欲の回復もあり、前期比で増収となりましたが、新たな事業領域への戦略投資等により、セグメント損失となりました。この結果、セグメント売上高は1,325百万円（前期比4.5%増）、セグメント損失は215百万円（前期はセグメント損失193百万円）となりました。

また、プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、2025年1月に「DYNA PMS」において、キャンセル料の請求・回収業務をデジタル化するPayn（ペイン）との連携を開始しました。宿泊施設の予約データをPaynに自動連携することにより、宿泊施設におけるキャンセル料の請求・回収業務のDXを促進しております。

そのほか、2025年11月に「DYNA IBE」上で、自社Webサイトに来訪した関心の高いユーザーへの広告配信を可能とするリターゲティング広告ソリューションの提供を開始しました。当該機能は、「DYNA IBE」を利用する宿泊施設において容易に導入でき、機械学習モデルによる来訪者のスコアリングを活用することで、予約完了率の高い顧客層への効率的な広告配信を実現し、予約率の向上に寄与しております。

セグメント売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



サービス

マーケティングソリューションズ事業

コマース事業者の集客と販売促進を支えるソリューションを提供



アフィリエイト

成果報酬型広告



モニタキャン

モニターキャンペーン &
クチコミ生成サービス

Cast book

インフルエンサー
マッチングサービス



サブスク型インフルエンサー
マッチングサービス



E C サイト運営支援

E Cソリューションズ事業

オンラインモールのストア向け



クリック課金型広告



CRMツール

※ 「StoreMatch」 及び 「STORE's R∞」 は、2025年7月31日をもって、サービスを終了いたしました。

トラベルテック事業

宿泊施設への集客とDXを支えるソリューションを提供

DYNA PMS

ホテル管理システム (PMS)

DYNA IBE

宿泊予約システム

※トラベルテック事業強化を目的に、2025年4月1日付で子会社ダイナテック株式会社を吸収合併いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は371百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 トラベルテック事業

ソフトウェア トラベルテック事業用プログラム

77百万円

上記のうち、当連結会計年度における投資額は、68百万円であります。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2025年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社であるダイナテック株式会社の全ての権利義務を承継いたしました。

当社は、2025年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、当社の連結子会社である株式会社BUZMAの全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年3月7日付で株式会社BUZMAの全株式を取得し、同年7月1日付で同社を吸収合併いたしました。

当社は、2025年3月31日付で、StyleDoubler Oyの株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社（所有割合：20.01%）となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第27期 (2022年12月期)	第28期 (2023年12月期)	第29期 (2024年12月期)	第30期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	35,708	29,396	30,410	24,169
経常利益	(百万円)	8,319	5,217	4,121	1,481
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,806	3,400	2,855	487
1株当たり当期純利益	(円)	179.60	105.16	113.24	22.52
総資産	(百万円)	28,197	28,351	19,592	16,142
純資産	(百万円)	20,820	22,463	12,860	12,181
1株当たり純資産額	(円)	643.78	694.67	593.73	561.96

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ダイナテック株式会社 (注) 2	100百万円	100.00%	宿泊施設向け情報システムの開発・提供
株式会社BUZMA (注) 3	1百万円	100.00%	サブスク型インフルエンサーマッチングサービスの提供

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるダイナテック株式会社を吸収合併いたしました。

3. 当社は、2025年3月7日付で、株式会社BUZMAの全株を取得し、同社を完全子会社といたしました。その後、同年7月1日を効力発生日として同社を吸収合併いたしました。

③ その他

2025年8月13日付で、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるZホールディングス中間株式会社は、当社株式の全部を売却いたしました。これにより、同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、併せて、LINEヤフー株式会社、Aホールディングス株式会社、ソフトバンク株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社、及びソフトバンクグループ株式会社は、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

(4) 対処すべき課題

① マーケティングソリューションズ事業

成果報酬型広告「アフィリエイト」においては、広告主のパフォーマンス（流通総額および投資効率）最大化を目的として、集客の“量”から“質”への転換を軸に取り組みを進めてまいります。具体的には、（i）購買意欲の高いユーザーを保有する良質なメディア・パートナーの拡充と活性化、（ii）SNSやUGCを起点としたソーシャルコマース領域への取り組み強化、（iii）既存領域にとらわれない新たな成果創出機会・適応市場の開拓を推進してまいります。

また、引き続き、虚偽情報サイトや不適切なコンテンツへの広告掲出リスクについては、広告掲載サイトに対する審査・モニタリング体制の高度化を継続的に実施し、広告主・媒体双方にとって安心・安全な広告取引環境の維持・向上に努めてまいります。

② トラベルテック事業

宿泊施設向けのソリューションとして、当社はAIを活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）ソリューションの整備・高度化に引き続き注力してまいります。具体的には、宿泊施設や旅行関連事業者に対し、業務の省力化・自動化による生産性向上と、顧客体験の向上を同時に実現するソリューションの提供を進めてまいります。とりわけ、宿泊業界において深刻化する労働人口不足を背景とした省人化・効率化ニーズに対応し、現場負荷の軽減と運営の安定化に寄与する取り組みを強化してまいります。

併せて、当社のマーケティングソリューションズ事業とのシナジーを活かし、ソーシャルコマース等を含む集客手法の多様化支援にも取り組んでまいります。特定の流通チャンネルに過度に依存しない集客構造の構築を支援することで、宿泊施設が自社の顧客接点を拡張し、収益性と持続可能性を高めることを目指します。これにより、集客から運営までを一体で支えるソリューションを提供し、宿泊施設の中長期的な競争力強化に貢献してまいります。

③ 自律的に行動する人材の育成と確保

激しく変化する事業環境の中で本質的課題をとらえ、変革を恐れず、自律的に動いて結果にコミットする人材を育成・確保するため、挑戦を奨励する企業文化の醸成、成功体験を積む環境づくり、教育制度の充実、多様なキャリアパスの提供、適正な評価と処遇に取り組んでまいります。

(5) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マーケティングソリューションズ事業	196 (16) 名	30名増 (1名減)
ECソリューションズ事業	- (-) 名	53名減 (1名減)
トラベルテック事業	111 (4) 名	11名増 (1名増)
全社（共通）	74 (9) 名	11名減 (2名減)
合 計	381 (29) 名	23名減 (3名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員は、直接の雇用関係にない従業員であります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。
4. ECソリューションズ事業における使用人数の減少は、主に主要なサービスであるオンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R∞（ストアーズ・アールエイト）」のサービス提供終了に伴い、人事異動を実施したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381 (28) 名	72名増 (1名減)	38.0歳	6.1年

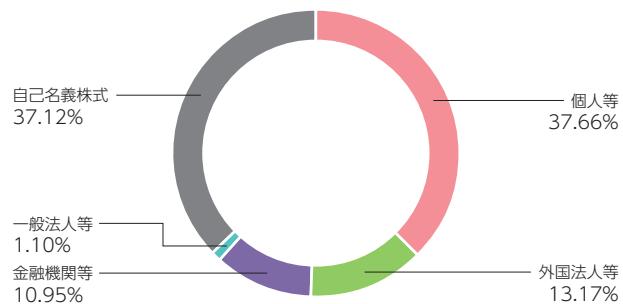
(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 121,120,000株
- ② 発行済株式の総数 34,471,000株
- ③ 株主数 21,538名

所有者別株式保有の状況



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,765,000	8.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	531,500	2.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	443,600	2.04
JPLLC CLIENT ASSETS-SK J	434,908	2.00
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH FOR TREATY	368,900	1.70
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	335,000	1.54
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	327,319	1.51
野村信託銀行株式会社（投信口）	284,700	1.31
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	241,433	1.11
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	209,400	0.96

- (注) 1. 上記は、2025年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 当社は、自己株式を12,794,671株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	11,270株 (-)	6名 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	- (-)	- (-)
合計 （うち社外取締役）	11,270株 (-)	6名 (-)

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況 ③取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当 及び 重要な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	香 川 仁	最高経営責任者
取 締 役	遠 藤 雅 知	最高財務責任者 コーポレート本部長
取 締 役	長 谷 川 拓	マーケティングソリューションズ事業管掌
取 締 役	田 邊 浩 一 郎	グローバルマーケティングソリューションズ管掌 StyleDoubler Oy Managing director 兼 最高経営責任者
取 締 役	粕 谷 吉 正	事業開発管掌 事業開発室長 StyleDoubler Oy 取締役
取 締 役	安 房 正 浩	トラベルテック事業管掌
取 締 役 (監査等委員・常勤)	高 橋 敏 夫	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社マックスアカウンティング 代表取締役 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役 (監査 等委員) ハバジット日本株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 明 霞	株式会社アストロスケールホールディングス 社外監査役 paiza株式会社 常勤監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 辺 絢	両宮眞也法律事務所 弁護士 コーセル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 高橋敏夫氏、取締役 (監査等委員) 鈴木誠氏、取締役 (監査等委員) 池田明霞氏及び取締役 (監査等委員) 渡辺絢氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 高橋敏夫氏は都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務等の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人 (CIA) 及び米国公認会計士 (デラウェア州) のCertificateを取得する等専門資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 鈴木誠氏は公認会計士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため高橋敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 (監査等委員) 渡辺絢氏の戸籍上の氏名は、黒川絢であります。
6. 当社は、取締役 (監査等委員) 高橋敏夫氏、取締役 (監査等委員) 鈴木誠氏、取締役 (監査等委員) 池田明霞氏及び取締役 (監査等委員) 渡辺絢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. (責任限定契約の内容の概要)

非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社は、定款第31条第2項を定め、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、非業務執行取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるものとしております。これに基づき、当社は各非業務執行取締役との間で上記内容の責任限定契約を締結しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会への諮問を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容にかかる決定方針を2022年2月18日開催の取締役会において決議しております。

決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役職に応じた基準額を支給する固定報酬と、業績に応じて支給額等が変動する変動報酬によって構成し、このうち固定報酬は、①毎月一定の額を金銭で支給する「固定報酬」、及び、②業績非連動型の譲渡制限付株式報酬である「勤務条件型譲渡制限付株式」により構成します。変動報酬は、①単年度の業績指標の確定後、その目標達成度合いに応じて算定される額を金銭により支給する「業績連動報酬」、②事業年度ごとに一定の業績達成条件を定め、当該条件を達成した場合にのみ金銭により支給する「特別業績連動報酬」、及び、③単年度の業績指標の達成度合いに応じて譲渡制限解除割合が変動する譲渡制限付株式報酬である「業績条件型譲渡制限付株式」により構成します。

株式報酬の総報酬に対する割合は、役職に応じて18%～19%程度、「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率は6：4、特別業績連動報酬は役職に応じて個別に定めるものであります。なお、実際の結果は、業績の状況等に応じて、これらの見積りとは異なる場合があります。

業績連動報酬について採用する業績指標は、当社グループの収益獲得力を示す指標である連結EBITDA及び成長に向けた投資や株主還元の原資となる指標である連結純利益といたします。特別業績連動報酬及び業績条件型譲渡制限付株式に関する業績指標は、連結EBITDAを指標といたします。

なお、勤務条件型譲渡制限付株式、業績条件型譲渡制限付株式及び特別業績連動報酬については、

取締役在任中の譲渡を制限し、かつ、在任期間中に当社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合等において権利を没収し、又は返還を求めるマルス条項及びブローバック条項を定めております。

役職ごとの基準額、自社株報酬の具体的な内容及び付与額、業績連動報酬の算定方法、特別業績連動報酬の額及び支給条件、その他報酬に関する重要な事項は、構成メンバーの過半数が社外取締役である報酬委員会にて審議の後、その結果を踏まえ、取締役会の決議によって決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役の報酬については決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	変動報酬	非金銭報酬等	特別賞与
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (-)	205百万円 (-)	126百万円 (-)	66百万円 (-)	12百万円 (-)	- (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (4)	39百万円 (39)	39百万円 (39)	- (-)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外取締役）	10名 (4)	245百万円 (39)	166百万円 (39)	66百万円 (-)	12百万円 (-)	- (-)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年3月22日開催の第28期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名です。また、これとは別枠で、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下、対象取締役という。）に対する勤務条件型譲渡制限付株式（年間16,300株以内）及び業績条件型譲渡制限付株式（当社取締役会において決定する連続した3事業年度に関し64,900株以内）の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前者につき年額20百万円以内、後者につき80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の対象取締役の員数は、6名です。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年3月22日開催の第28期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
3. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬委員会の答申を尊重して慎重に審議のうえ決定していることから上記方針に沿うものであると判断しております。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標である連結EBITDAは2,363百万円、連結当期純利益は487百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社グループの持続的成長のために収益獲得力の向上が重要であること、及び株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項の一つとして位置付けているためであります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

④ 社外取締役に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「2. 会社の現況（2）会社役員の場合 ①取締役の状況」に記載する社外取締役の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員・ 常勤)	高橋 敏夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に財務及び会計に関する実務経験から培った見地から、取締役会において取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員会委員長として、各監査等委員に対し、主に監査状況の報告や意見を述べております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	池田 明霞	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主にベンチャーキャピタルにおける成長企業に対する経営（IPO）支援、IR・広報の経験で培った見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	渡辺 絢	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査等委員会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。2025年度の配当方針につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、基本目標を連結配当性向30%以上とする中、当事業年度の目標を連結配当性向は50%以上といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

1 株当たり配当金、連結配当性向

	2022年 12月期	2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
中間配当	27.00円	25.00円	25.00円	25.00円
期末配当	29.00円	28.00円	32.00円	24.00円
年間配当	56.00円	53.00円	57.00円	49.00円
連結配当性向	31.2%	50.4%	50.3%	217.6%

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,045	流動負債	3,821
現金及び預金	11,026	買掛金	1,237
受取手形及び売掛金	2,198	未払金	2,303
未収入金	1,400	その他	280
未収還付法人税等	126	固定負債	139
その他	308	繰延税金負債	139
貸倒引当金	△15	負債合計	3,961
固定資産	1,096	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,096	株主資本	11,880
投資有価証券	757	資本金	1,728
その他	477	資本剰余金	1,224
貸倒引当金	△137	利益剰余金	20,427
資産合計	16,142	自己株式	△11,499
		その他の包括利益累計額	300
		その他有価証券評価差額金	300
		為替換算調整勘定	△0
		純資産合計	12,181
		負債純資産合計	16,142

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,169
売上原価		16,820
売上総利益		7,348
販売費及び一般管理費		5,377
営業利益		1,971
営業外収益		
アフィリエイト報酬精算益	0	
受取解約違約金	3	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	18	23
営業外費用		
持分法による投資損失	365	
貸倒引当金繰入額	137	
その他	10	513
経常利益		1,481
特別利益		
サービス移行業務収益	1,025	1,025
特別損失		
減損損失	1,274	
投資有価証券評価損	88	1,363
税金等調整前当期純利益		1,142
法人税、住民税及び事業税	485	
法人税等調整額	169	655
当期純利益		487
親会社株主に帰属する当期純利益		487

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	15,045
現金及び預金	11,026
受取手形及び売掛金	2,198
前払費用	211
未収入金	1,400
未収還付法人税等	126
その他	97
貸倒引当金	△15
固定資産	1,096
投資その他の資産	1,096
投資有価証券	757
その他	477
貸倒引当金	△137
資産合計	16,142

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	3,821
買掛金	1,237
未払金	2,303
その他	280
固定負債	139
繰延税金負債	139
負債合計	3,961
(純資産の部)	
株主資本	11,880
資本金	1,728
資本剰余金	1,224
資本準備金	1,083
その他資本剰余金	140
利益剰余金	20,427
その他利益剰余金	20,427
繰越利益剰余金	20,427
自己株式	△11,499
評価・換算差額等	300
その他有価証券評価差額金	300
純資産合計	12,181
負債純資産合計	16,142

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		23,803
売上原価		16,759
売上総利益		7,043
販売費及び一般管理費		5,067
営業利益		1,976
営業外収益		
アフィリエイト報酬精算益	0	
受取解約違約金	3	
その他	50	54
営業外費用		
投資事業組合運用損	10	
貸倒引当金繰入額	137	
その他	0	148
経常利益		1,882
特別利益		
サービス移行業務収益	1,025	1,025
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	261	
減損損失	1,274	
投資有価証券評価損	453	1,990
税引前当期純利益		917
法人税、住民税及び事業税	485	
法人税等調整額	169	654
当期純利益		262

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 相澤 陽介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリューコマース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

バリューコマース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 相 澤 陽 介
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリューコマース株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月13日

バリューコマース株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高 橋 敏 夫 ㊟

監査等委員 鈴 木 誠 ㊟

監査等委員 池 田 明 霞 ㊟

監査等委員 渡 辺 絢 ㊟

(注) 常勤監査等委員高橋敏夫、監査等委員鈴木誠、池田明霞及び渡辺絢は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2026年1月30日開催の当社取締役会で、第30期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）期末配当金を1株当たり24円とし、効力発生日（支払開始日）を2026年3月9日と決定いたしました。

第30期期末配当金のお支払いについて

1. 口座振込をご指定いただいている方は、本招集ご通知とあわせてお送りする『第30期期末配当金計算書』及び『「配当金振込先ご確認」のご案内』の内容をご確認ください。
2. 株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
3. 口座振込をご指定いただいていない方は、本招集ご通知とあわせてお送りする「第30期期末配当金領収証」により、払渡期間中（2026年3月9日から2026年4月8日まで）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
期末配当金 受領株主確定日	12月31日（期末配当を行う場合）
中間配当金 受領株主確定日	6月30日（中間配当を行う場合）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	（郵便物送付先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （電話問合せ先）三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL：0120-232-711（フリーダイヤル） （受付時間：土・日・祝日を除く平日午前9時～午後5時） ホームページ：https://www.tr.mufg.jp/daikou/ よくあるお問い合わせは二次元コードからご確認ください。
上場証券取引所	東証プライム
証券コード	2491
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.valuecommerce.co.jp



バリューコマース株式会社 株主総会会場ご案内図



会場

東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー 17階

東京都千代田区紀尾井町1番3号

交通

永田町駅直結・

赤坂見附駅より 徒歩1分

東京メトロ5路線利用可能

- ▶ 有楽町線
- ▶ 半蔵門線
- ▶ 南北線
- ▶ 銀座線
- ▶ 丸ノ内線

ご注意ください 傾斜地につき、入口によって階層が異なります。東側永田町駅側からのお越しをお勧めいたします。
1階エントランスにて受付を行い、17階会場までご案内いたします。

1階 赤坂見附駅 D出口をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「東京ガーデンテラス紀尾井町」の1階オフィスエントランスへお越しください。

車いすルートのご案内 (1階受付までお越しください。)

「永田町駅」をご利用の場合

平河町方面改札→5番出口方面→都道府県会館地下通路→エレベーターで地上階へ

「赤坂見附駅」をご利用の場合

永田町駅方面 (改札内経由) →永田町駅半蔵門線ホーム経由→平河町方面改札→5番出口方面→都道府県会館地下通路→エレベーターで地上階へ

2階 永田町駅 9-b連絡口をご利用の場合



永田町駅 9-b連絡口から真っ直ぐ進み、ファミリーマート向かいのオフィスエントランス自動ドアから、左手奥のエスカレーターにて1階へお進みください。

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

